金栗四三（レジリエンス）を学ぶ

菊水中学校２年生

逆境にさらされた時、失敗や挫折に対してどのように向き合うべきかを協同の学びを通して考え、よりよい生き方へ態度を形成する授業が、10月30日に、菊水中学校２年生を対象に行われました。上薗恒太郎氏（長崎総合科学大学教授）が提案する授業を、森永謙二氏（久留米大学）が実践、その効果を上薗氏が進める連想法により生徒たちの変容を見極める研究です。授業前、挫折という言葉に対して、辛い、苦しい、後悔、悲しいなどの暗いイメージを持っていた生徒たちが、金栗四三の失敗や挫折を否定的に見ることなく、その中に意味を見出し、そのことを生かして成長していく生き方を学び、希望や可能性など、明るいイメージも抱くことができた授業となりました。

年々若者の自殺が増えている中で、中学生時代に金栗精神を学ぶ意義は大きなものとなります。

レジリエンス（Resilience）とは

困難で脅威を与える状況にもかかわらず、うまく適応する過程や能力のことで精神的回復力とも訳します。

授業のようす

金栗四三の立像原型・遺品特別公開記念セレモニーを実施

金栗四三生家記念館

除幕式後の記念撮影のようす　（中央右）緒方信行氏

11月１日、金栗四三生家記念館で、セレモニーを実施しました。この像は、玉東町在住の彫刻家・緒方信行氏が若き日の金栗四三翁をモデルに制作したもので、九州新幹線新玉名駅前に設置されているブロンズ像の貴重な原型です。胸と背中には、第５回オリンピック・ストックホルム大会（1912年）マラソン競技でのゼッケン番号「822」が刻まれています。

また、約３カ月ぶりの運営再開となった金栗四三生家記念館では、音声ガイドシステムを活用することができるようになりました。今後、ウィズコロナ時代に対応した運営・情報発信に努めていきます。

《緒方氏のコメント（立像制作エピソード）》

腕組みをした金栗四三翁の写真は有名ですが、あえて両手を出すことにしました。また、できれば、右手の人差し指を立てて一番になりたいという思いを込めたかったんですが、人差し指を立てるとリバテープを貼ったように見えるため、控えめに表現しました。

金栗四三生家記念館内での展示のようす

サーマルカメラ（検温カメラ）を設置しています

新型コロナウイルス感染防止対策を目的に、町の公共施設にサーマルカメラ（検温カメラ）を設置しています。

役場建物に入るとき、サーマルカメラで体温が37・5℃以上と検知された場合、「体温異常」という音声が流れ、フラッシュが出ます。そのような状況になった場合、お手数ですが近くの職員までお知らせください。職員が声掛けするとともに、再検温をします。状況によっては施設への入場をお断りする場合があります。あらかじめご了承ください。

問　健康福祉課　保健予防係
☎　０９６８・８６・５７２４

令和２年度「平和の礎」追加刻銘等

国籍を問わず、沖縄戦などで亡くなったすべての人々を対象に、沖縄県で刻銘された人・刻銘をされていない人について、遺族からの申し出などで、新たな追加刻銘者・修正者、削除の受け付けをします。条件がありますので左記までお問い合わせください。

受付締切日　12月11日金
※締め切り後の受付は令和４年度以降の追加刻銘となります。

問　健康福祉課　福祉係
☎　０９６８・８６・５７２４

福祉・介護相談会

個別に社会福祉士などの専門職が相談に応じます。お気軽にお申し込みください。

参加対象　家族を介護している人、介護されている人、福祉や介護に興味がある人など
とき　12月９日水
午後２時～４時
ところ　和水町福祉センター
参加費　無料
参加方法　電話での事前申し込み（申し込み多数の場合は、別日に対応）
問　健康福祉課　地域包括支援係
担当　日永（社会福祉士）
☎　０９６８・８６・５７２４

ひとり親世帯臨時特別給付金を支給します

児童扶養手当を受給しているひとり親世帯などの人へ国からの臨時特別給付金が支給されます。

【基本給付】
対象者　①令和２年６月分の児童扶養手当を受給する人　②公的年金（遺族年金、障害年金など）を受給していることで、児童扶養手当が全額停止されている人
※現在児童扶養手当を申請していなくても、申請していれば全額停止されていたと推測される人も含まれます。平成30年中の収入を確認します。
③上記①②に該当しないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準となっている人。令和２年２月以降の任意の１月の収入を確認します。
給付額　１世帯５万円、第２子以降一人につき３万円加算
申請　①受付終了　②③申請が必要です。窓口に直接、または郵送で申請してください。

【追加給付】
対象者　④上記①②に該当する人のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した人。
給付額　１世帯５万円追加
申請　④申請が必要です。窓口に直接、または郵送で申請してください。
申請期限　令和３年２月26日金（必着）
申請に必要なもの
印鑑、本人確認書類（運転免許証など）、通帳の写し
基本給付の②③は、その他提出書類が必要ですので、電話でお問い合わせください。
問　健康福祉課　子ども家庭係
☎　０９６８・８６・５７２４
住民課　健康福祉係
☎　０９６８・３４・３１１１